

サステナブル調達パートナーシップ (SPP) トライアル 2024 実施レポート

1. 事業の概要

(1) 背景、目的

サステナブル調達パートナーシップ構想検討TF (Sustainable Procurement Partnership、以下、SPP) とは、当会 CSR 委員会参加企業が中心となり、電機・電子業界に属するサプライチェーン上の企業（特に、中小企業）のサステナブル調達を業界全体で推進していくことを目的として、業界横断でサステナビリティ活動を推進するためのプラットフォーム構築を目指すイニシアティブです。

川下企業（大企業）が、サプライチェーンを構成する川上企業（特に中小企業）とエンゲージメントを強化し、いかなる企業をも取り残さずに業界全体の対応レベルを底上げしていきたいとの思いで検討を開始しました。

2024 年度は、2025 年度以降の SPP の本格稼働に向けて、小規模での試行事業（以下、SPP トライアル）を実施しました。SPP トライアルでは、「ビジネスと人権」をテーマとして、具体的なアウトプットを 2025 年 3 月末までの「人権方針策定」に設定した上で、「経営者サロン」、「実務者教育」、及び「人権方針策定支援」のプログラムを提供して実績を積み重ね、プロセスを確立、検証することを目的としています。

SPP は、ILO（国際労働機関）駐日事務所、全国社会保険労務士会連合会等の外部有識者の支援を得て推進しています。

(2) 実施体制等

◇主催（実行事務局）

CSR委員会 責任あるサプライチェーンWG サステナブル調達パートナーシップ構想検討TF
＜2024 年度メンバー企業＞

日本電気株式会社（リーダー）、パナソニックホールディングス（サブリーダー）、
京セラ株式会社、KOA 株式会社、田中貴金属グループ、株式会社東芝、富士通株式会社、
三菱電機株式会社、横河電機株式会社

◇協力機関

ILO（国際労働機関）駐日事務所、全国社会保険労務士会連合会

◇参加企業

当会会員企業および会員企業の取引先（中小企業） 16 社

◇実施期間

2024 年 11 月～2025 年 4 月

(3) 活動概要

参加企業（中小企業）の経営者との対話および実務者とのエンゲージメントを踏まえ、ILO 駐日事務所、社会保険労務士（BHR（ビジネスと人権）推進社労士）等との連携により、参加企業の人権方針策定に向けた取組み支援を行いました。

2024 年 11 月から 12 月まで、経営者への啓発（経営者サロン）および実務者への教育を実施し、2025 年 1 月から 3 月にかけて、各社の人権方針策定に向けた個別相談等を実施しました。

(4) 活動の成果、今後の予定

参加企業においては、SPP トライアルのゴールである人権方針策定を完了し（2025 年 4 月時点 16 社中 13 社）、策定を通じて社内の体制構築や今後の人権 DD の進め方を検討いただくことができました。実行事務局としては、本トライアルにより人権方針策定までの一連のプロセスを検証し、SPP の提供機能とその運営方法等についての考察を得ました。

2025 年度は、本トライアル参加企業の人権 DD 実施および苦情処理メカニズムの構築を支援するとともに、SPP の本格立ち上げに向けた事業計画の策定および体制準備等を進めます。

2. 概要レポート

(1) 経営者サロン

◇【Day1】セミナー

参加企業の経営層に「ビジネスと人権」の重要性を認識してもらうため、有識者を講師に招き、昨今の「ビジネスと人権」の国内外の動向および取組みを行う必要性・メリット等について、経営者視点の講義を行いました。

経済産業省ビジネス・人権政策調整室の小川室長からは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（2011 年）以降の企業に人権尊重を求める海外の動きや「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（2022 年）をはじめとする国内の動きおよび同ガイドラインが企業に期待する取組みの内容の説明がありました。また、「ガイドラインを参照してまずは人権方針の策定と公表に力点を置いてもらい、その上でサプライチェーン全体におけるデュー・ディリジェンスを実施してもらいたい」とのコメントがありました。

平野ビニール工業株式会社の平野社長からは、参加者と同じ経営者の立場から、国内で初めてのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）契約締結、自社の人権方針策定に至った経緯、および人権方針の社内での浸透のための活動、人権方針に沿った具体的な取組み（人権救済システム、モニタリング、情報共有・教育等）、等について説明がありました。その中で、「人権方針策定は、目的ではなくスタートラインであり、人権尊重は当然として、「人間尊重」（出光興産創業者 出光佐三氏）、「大家族主義」（稲森和夫氏）の一つの家族のように愛を持って接することによって、共存共栄できる企業へ進化していく」とのお話がありました。

参加者からは、「企業運営上、人権の尊重は当たり前と考えているが、あえて会社方針等に記載して外部へ発信しないといけない時代だと再認識した」、「初めて聞く内容が多かったが、業界および他社の取組みに関しての知見が得られ、自社に適用していくために非常に参考になった」等の感想が寄せられました。



◇【Day2】ワークショップ

経営層に実際の経営に役立つ学びを得てもらうため、「ビジネスと人権」に関する講義およびワークショップ（ケース事例に基づいた人権リスクに対する考察や参加者同士のグループディスカッション等）を行いました。グループワークのファシリテーターは、社会保険労務士（BHR 推進社労士）が務め、参加者同士の議論をサポートしました（以降のプログラムのファシリテーターも BHR 推進社労

士が担当)。

参加者からは、「多くの人の意見を聞くことにより自分の視野が広がりました。特に現場に即した経営者の意見は大変貴重だった」、「ワークショップを通じて他の会社の「ビジネスと人権」への取り組み状況を知ることができ、またファシリテーターを務めていただいた社労士の先生の話も参考になった」、「外国人雇用に対する取り組みの重大さについて改めて認識できた」等の感想が寄せられました。



(2) 実務者向け研修

◇ 実務者教育（セミナー、オンラインワークショップ）

実務者を対象に、今後取り組む「人権方針策定」に向けての知識や気づきを得てもらうため、「ビジネスと人権」に関する基礎知識および人権方針策定に必要な前提条件等について講義を行うとともに、グループワークのケーススタディ等を行いました。

参加者からは、「人権に関する知識がほとんどない状態で参加したが、色々な視点からの人権を知るきっかけになった」、「紛争鉱物の内容など具体的な事例を提示してもらい、人権問題に対する視野がかなり広がった」、「グループワークで実務面での各社の見方、対応の進み具合が聞けて良かった」等の感想が寄せられました。

◇ 人権方針策定ワークショップ

人権方針に盛り込む内容や策定プロセス等を学んでもらうため、「人権方針策定のポイント」および「人権方針に必要な要素」について講義を行うとともに、グループワーク（有事を想定したケーススタディ等）を行いました。

参加者からは、「実務者間の本音の意見交換ができた点が良かった」、「複数業務を抱えており、リソースに限りがあることをまず実感した。しかし、自社においても、喫緊の課題であることは変わらないので、トップや社内を巻き込んで対応していきたい」、「今回もリアルな課題設定だったため、自分事として考えることができた」等の感想が寄せられました。



(3) 人権方針策定支援（個別相談会）

BHR 推進社労士を相談員として、人権方針のドラフトのレビュー、方針策定に際しての悩みを相談する個別相談会を行いました。

盛り込むべき事項や留意点、各項目の内容について、各社の状況にあわせてアドバイスしました。

(4) クロージングミーティング

参加企業の経営者の皆様より、「人権方針策定の感想や工夫した点」、「SPP トライアル参加を通じて得た学び」、「人権方針策定後の今後の取組み」について発表頂くとともに、各社の取組みについて共有する場を設けました。

ILO 駐日事務所の鴨下氏からは、各社の取組みの重要なポイントや特筆すべき内容等について丁寧にコメントをいただきました。経済産業省ビジネス・人権政策調整室の木内室長補佐からは、全体の講評として、「SPP は、大企業と取引先の中小企業が一体となって取り組んでいることが意義深い。また、各社の人権方針策定の過程において従業員や取引先等のステークホルダーとの対話を重視したなどの工夫をしながら進めたこと、今後の周知活動や人権デュー・ディリジェンスを計画していること等素晴らしいと思う。今後も足を止めることなく、取り組みを少しずつ進めていただきたい」とのコメントをいただきました。

3. 各イベントの開催実績

(1) 経営者サロン

◇【Day1】セミナー

◆日時：2024 年 11 月 7 日（木）15:30～17:00

◆実施方法：対面中心のハイブリッド

◆会場：AP 東京丸の内 Room E+F

◆参加人数：16 社 22 名（対面：13 名 オンライン：9 名）

◆主なプログラム：

・有識者講演

「企業に求められる人権尊重の取組みとその意義」

経済産業省 通商政策局ビジネス・人権政策調整室 室長 小川 幹子 氏

・中小企業における取組事例の紹介

「中小企業における人権尊重の取組み」

平野ビニール工業株式会社 代表取締役社長 平野 利直 氏

・参加者の感想共有

◇【Day2】ワークショップ

◆日時：2024 年 11 月 15 日（金）15:00～17:00

◆実施方法：対面中心のハイブリッド

◆会場：全国社会保険労務士会連合会 10F 会議室

◆参加人数：15 社 16 名（対面 14 名、オンライン 2 名）

◆主なプログラム：

・DAY1 講義の振り返り

BHR 推進社労士 河村 卓 氏

ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

・グループワーク

1) 自己紹介

2) ケーススタディ（有事への対応を想定する）

3) 未来の目指す自社の姿と人権の取組み

(2) 実務者向け研修

◇セミナー

◆日時：2024 年 12 月 4 日（水）13:00～16:00

◆実施方法：オンライン

◆参加人数：16 社 18 名

◆主なプログラム：

- ・講義

- 1) ビジネスと人権に取組む意義

- BHR 推進社労士 河村 卓 氏

- 2) 人権とは？ 人権方針策定の意義・策定プロセス

- ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

- ・グループワーク

- 1) 自己紹介

- 2) 有事への対応を想定する

- 3) 社内外の関係者の関心事

◇人権方針策定ワークショップ

◆日時：2024 年 12 月 18 日（水）13:00～16:30

◆実施方法：対面中心のハイブリッド

◆会場：大手町ファーストスクエアカンファレンス Room D

◆参加人数：16 社 19 名（対面：10 名 オンライン：9 名）

◆主なプログラム：

- ・講義

- 1) 人権策定のポイント

- ILO 駐日事務所 プログラム・オペレーションオフィサー 鴨下 真美 氏

- 2) 人権方針に必要な要素

- ILO 駐日事務所 プログラムオフィサー 渉外・労働基準専門官 田中 竜介 氏

- ・グループワーク

- 1) 有事への対応を想定する

- 2) 自社における有事の際の社内の伝達フロー、再発防止策を考える

- ・講義

- 社内外への周知・定着の方法、人権方針を基にした次のステップ

- ・参加者の感想共有

(3) 人権方針策定支援（個別相談会）

◆期間：2025 年 2 月～3 月

◆概要：個別相談形式 合計：28 回（原則 1 時間/1 社×2 回）

◆相談員：BHR 推進社労士

(4) クロージングミーティング

◆日時：2025 年 4 月 22 日（火）13:00～14:30

◆実施方法：オンライン

◆参加人数：15 社 35 名

◆主なプログラム：

- ・各社による発表、質疑応答

- ・講評

- 経済産業省 通商政策局ビジネス・人権政策調整室 室長補佐 木内 遼 氏

- ・2025 年度の活動案内



経営者サロン【Day2】にて撮影

以上